

「大磯町まちづくり基本計画後期計画」に対する意見と対応について

「大磯町まちづくり基本計画」の中間見直しにあたり、策定基本方針から素案、原案、案を検討する際、審議会委員及び住民からいただいた意見と対応をとりまとめました。

	策定基本方針 (素案の案)	素案 (原案の案)	原案 (案の案)	案
まちづくり審議会	R7年3月12日 (別紙1)	R7年8月6日 (別紙3)	資料送付・ 意見聴取 (-)	R7年12月25日 (別紙8)
都市計画審議会	R7年7月3日 (別紙2)	資料送付・ 意見聴取 (別紙4)	資料送付・ 意見聴取 (-)	R8年1月6日 (別紙9)
住民意見	—	R7年8月25日 ～9月22日 (別紙5)	R7年10月24日 ～11月20日 (別紙6)	
住民説明会	—	—	R7年10月25日 (別紙7)	

※ 「大磯町まちづくり基本計画」は令和2年度から12年度までの10年間の計画で、令和7年度の中間見直しの過程の中で、見直し後の計画を「後期計画」として位置付けています。

**「大磯町まちづくり基本計画（中間見直し方針）」に対する
第30回大磯町まちづくり審議会における委員からの意見について**

○開催日時：令和7年3月12日(水) 午前10時～11時40分

○委員から頂いた意見について、次のように対応しました。

○意見の反映状況 意見件数：10件

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	3件
計画に既に位置づけられているもの	B	3件
今後の取組等の参考とするもの	C	3件
計画に明文化していないもの	D	1件
その他	E	0件

○提出された意見と町の対応

意見No.	計画ページ	委員からの意見	対応	反映状況
1	2-19	参考資料アンケートの回答から、「通勤通学の便が良くない」、「日常の生活がしづらいところだから」といった不便であるとの意見があるが、不便であっても大磯町の環境が良いという人に住んでもらえればありがたい。そのような方向での見直しになればよいと思う。	美しい景観や良好な自然環境を維持しつつ、より安心して快適に暮らし続けてできるまちづくりに取り組みます。	C
2	2-28	参考資料アンケートについて、今後の大磯町の住宅整備は特にどの点を重視すべきだと思いますか」について、「街並みの調和を図る」という回答ポイントが下がっているが、まちづくり条例を通じて、街並みが整ってきているという判断もあろうかと思う。	御意見により、街並みに対する町民の充実感が保たれていると認識いたしました。	B
3	2-28 2-29	空き家の状況はどうか。空き家対策については具体的にもっと強化してほしい。	計画に具体的な施策等を追記いたしました。	A
4	2-16	参考資料アンケートについて、「まち並みの調和を図る」の回答について、70代の方が景観を評価している。20年位前に紛争があったのを経験しているので大事であると考えているのではないか。	御意見により、街並みに対する町民の充実感が保たれていると認識いたしました。	B

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
5	2-19	参考資料アンケートについて、地域の環境について、公共交通機関の便利さがマイナスポイントになっている。同じく、日常の買い物の便利さについても重要なので合わせて触れられるべき。日常生活がしづらいと考えている人が買い物についてどう考えているのか。高齢化が進むと移動がしにくい、買い物もしにくくなる。移動式の販売の導入や、公園などでの移動販売等も考えるべき。都市部でも始めているので、計画に入れるべきだと考える。	移動販売については、ニーズの見込まれる地域への導入に向け関係部署が事業者の調整を行っています。 公共交通については、バス路線の減便や撤退による課題があり、公共交通空白地対策に取り組んでまいります。	C
6	3-39 ～ 3-49	アンケートの回答に（市街化調整区域である）富士見地区からの意見がないことが気になる。この地区の意見が聞きたい。	住民からの意見募集や、住民説明会の際、国府北地域（富士見地区含む）の住民から積極的に御意見をいただき、計画に反映いたしました。	A
7	2-19	高齢者を医療施設や福祉施設へ連れていいくためにも、交通は福祉とセットで行わないと効果がない。	すでに計画に記載されている内容になりますが、今後、一層重要になる視点であると認識しております。	B
8	3-27 3-39	町の西部地区の方が生活しやすいとの意見も最近聞く。	今後の取り組みの参考にさせていただきます。	D
9	2-23	環境土木という言葉が出てきているが、一般的な語句か。町民が誤解しないか易しい言葉にする必要がある。	より分かりやすい表現となるよう、「山林などの保水力・吸水力の維持向上を図るため、グリーンインフラ整備に取り組みます。」に修正しました。	A
10	-	人口について、どこが増え、どこが減っているのか。空き家の分布と交通不便地といった分析がしやすく町民にもわかりやすい原因と結果が見えやすい図があるとよい。	今後、全面改訂時に検討いたします。	C

**「大磯町まちづくり基本計画（中間見直し方針）」に対する
第85回大磯町都市計画審議会における委員からの意見について**

○開催日時：令和7年7月3日(木) 午後1時～3時00分

○委員から頂いた意見について、次のように対応しました。

○意見の反映状況 意見件数：10件

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	2件
計画に既に位置づけられているもの	B	1件
今後の取組等の参考とするもの	C	7件
計画に明文化していないもの	D	0件
その他	E	0件

○提出された意見と町の対応

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
1	2-19	3．移動可能性を維持・向上する交通サービスの拡充について、新たな移動手段はどういったタイプのコミュニティバスを想定しているのか。町内のエネルギー効率について考え、相対的に交通モビリティの形態を考えるといった話し合いはしてきたのか。	町として、これまでエネルギー効率を加味した交通サービスの拡充は検討していません。 今後、環境基本計画の中で再生エネルギー等総合的に検討される予定です。	C
2	2-12 3-49	地区計画について、地域活性化は全国的にも例がなく、時間を要するというイメージがある。	市街化調整区域における地域活力回復型は神奈川県内には例がないですが、全国的には実施しているところもあり、今後、計画が策定できるよう、町も協力していきたいです。	C
3	-	町民アンケートの「街並みの調和を図る」のポイントが、前回に比べて大幅に減少しているが、(町として)どのように捉えているのか。	20年前は大規模開発計画で町民が意見を交わしあっていた時代でしたが、近年、開発が落ち着いてきたことも要因にあると考えています。	C
4	2-13	空き家だけではなく、耕作放棄地も増えているが、区域の活性化の中でそういう問題を解決する具体的な施策など何か考えはあるのか。	耕作放棄地については、所管課の意見を確認し、原案に反映させていただきます。	A

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
5	-	町民アンケートについて、若者・中高年世代の意見が他自治体の同様のアンケートよりも回答率が高く感じられ、良い傾向だと思う。もの言えない若者たちは社会問題にもなっているので、これから時代をつくる若者を巻き込んだ方が良いと思う。	今後の参考にさせていただきます。	C
6	2-28	「6. 地域らしさを生かした良好な居住空間の形成」について、産業の項目がないが、産業はまちづくりと一体的に進めていく部分もあるので、産業のキーワードも必要なのはと感じる。	産業については、記載が弱い部分だが、「2-12 地域特性にあった土地利用を図る」の部分に記載していきます。	A
7	-	今は関係人口を増やす施策を考えるべきであり、これには空き地施策、産業及び教育は切り離せない。関係人口をベースに空間づくりを考えていければと思う。関係人口を増やす施策を総務省や国土交通省が進めているので、利用できるものがあるのではないかと思う。	今後の参考にさせていただきます。	C
8	2-2	地域別構想だけではなく、全体構想を見直す機会なのではないか。全体構想と地域別構想の横の連携をつくり、最終的に6つの方針が成功した際の大磯像を共有しながら進めていけるといのではないか。	地域別構想で個別に出てきた課題や施策を素案の段階で、全体構想に落とし込んでいます。最終的に「大磯らしさを守り育むまちづくり」が達成されるものとして、計画してまいります。	B
9	2-20	自転車ネットワークの形成について、ハード整備は終わりつつあるが、現状、自転車の交通事故が増えている。計画に何か記載しないのか。	「大磯町交通安全計画」と連携した形で、記載してまいります。	C
10	2-12	地区計画について、以前、代官山南麓で地区計画を目指したが、「代官山南麓地区まちづくり計画」で止まってしまい、時間がかかったことで住民の熱意が疲弊してしまった。地区計画まで住民でまとめ上げるのは難しく、町のバックアップ、伴走がなければできないと認識している。	今後、地区計画の進め方については、地元と十分に話し合いをしながら、行政もバックアップして進められるようにしていきます。	C

**「大磯町まちづくり基本計画（素案）」に対する
第31回大磯町まちづくり審議会における委員からの意見について**

○開催日時：令和7年8月6日(水) 午前10時～11時50分

○委員から頂いた意見について、次のように対応しました。

○意見の反映状況 意見件数：19件

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	3件
計画に既に位置づけられているもの	B	2件
今後の取組等の参考とするもの	C	4件
計画に明文化していないもの	D	8件
その他	E	2件

○提出された意見と町の対応

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
1	-	7月30日のカムチャッカ地震による津波対応で、大磯町も避難指示が出ていたが、実際の避難状況は。本計画に反映すべき事項はないか確認した方がよい。	避難者は約300人で、町地域防災計画に基づく対応を行いました。今後、今回の避難状況などを検証し、地域防災計画の見直しがあれば、反映等が行われると思います。	D
2	-	社会基盤の老朽化に関して、下水道事故のような社会基盤老朽化問題にどう向き合うのか。道路や橋梁の維持や老朽化した公園などの住民目線で見えるところ以外は弱い印象。	上水道は神奈川県の計画で行っています。町事業の下水道については、整備開始から30年程であり、未だ整備中です。	D
3	2-3	オーバーツーリズムや海外資本による投機などの問題が波及することが無いように、手立てが必要ではないか。	令和3年度の計画策定時に、オーバーツーリズムに対する視点を、住民と来訪者が交流し <u>適疎に</u> 賑わうまちをめざす旨を記載済みです。	B
4	2-16	⑤町のブランドを「守る」「育む」「創る」について、「ブランド」という表現が気になる。今どきこの表現でいいのか。歴史や文化でブランド化という意図はわかるが、輝かない。	芸術による町のブランド化を追記したいと考えています。	A
5	2-16	町のブランド化という言葉の言い換えは難しい。シビックプライド、価値などの言葉があげられるか。	文言については今後検討したいと考えています。	A

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
6	2-28	人口減少は全国的な傾向であり、若年層の人口の取り合いとなる。その中で、高齢者対策が目につき、子育て世代の呼び込みが見えてこない。	空家等対策計画を通じ、子育て世代を含め、移住定住につなげたい施策を記載しています。まちづくり基本計画にも反映していきたいです。	A
7	2-16	「町のブランド化」は枠組みでよいのか。アートイベントなどと記載されているが具体的な施策は。	今後、新たなアートプロジェクトなども考えていますが、具体性が未定のため、現状では未記載です。	D
8	-	人口減少の抑制について、現在「関係人口」を増やして移住につなげるということが重視されている。町の総合計画を見たところ、「関係人口」という表現が一切出てこない。総務省も使っている表現であり、「関係人口」の表現をするべき。交流するための公共空間やコミュニケーションの場が重要になる。移住者の転入による社会増を目指すためのまちづくりを行う必要がある。	関係人口を増やす取組みについては、総合計画と合わせて検討してまいります。	C
9	-	まちづくりと住民、関係人口の交流について積極的に記載した方が良い。	都市計画審議会においても同様の指摘を受けています。総合計画と合わせて記載について内部で検討します。	C
10	-	人口減の内訳は自然減が多いのか、流出が多いのか。	社会増もありましたたが、それを上回る自然減の状況にあります。	E
11	-	国内全体でみると、2021年から人口・世帯数ともに減少に転じている。世帯数だけが増加しているのは大磯の特性と考えられるので、その状況への対応が必要となる。	独居高齢者の増加とみて、高齢者対策を行っていきます。	C
12	2-13	空き地や遊休農地の管理活用について町の対策を記載した方が良い。	個人の財産なので、言及は難しいです。計画には記載しない方がよいと考えています。	D
13	2-13	西会津地域では遊休農地を区画整理により使っている。大磯でそのように使えないか。	大磯の農地は平たん地でなく、斜面地なので、現実的には、土地形状により、難しいと思います。	D
14	2-28	空き家について、石神台など地域特性はあるのか。	下町エリアの人口密集地といった特性はあります。石神台など、その他の中でも特徴は見受けられません。	D
15	-	計画の進行管理についての言及がない。	すでに計画で言及しています。	B

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
16	3	地域別構想について、行政だけでできることに限りがあるので、公共空間をどう活用するか、公園などを使用した移動販売や、河川敷や港の活用をするなど、民間事業者を入れて活性化を考えた方が良い。	今後検討していきたいと考えています。	C
17	2-15	自然保護法に関して、生物多様性の文言や大磯らしい生物多様性などがあれば入れてもよいのではないか。	環境所管課に確認します。	D
18	2-16	(大磯のブランド化について)今年、大磯の海水浴場は開場 140 周年であり、同時に茶屋と呼ばれるいわゆる海の家がなくなった。オープンガーデンについても 90 年前に徳川家樺山家などの町内に住む町の名家で日本最初のオープンガーデンを行っている。	(こうした歴史・文化は) 承知しています。	E
19	2-20	町内の南北道路について、JR の線路をほとんどがアンダーパスで通る。昨年の大雨のような浸水災害の対策が気になる。	道路所管課に確認します。	D

「大磯町まちづくり基本計画（素案）」に対する 大磯町都市計画審議会委員からの意見

○意見受付期間：令和7年8月25日(月)～9月22日(月)

○委員から頂いた意見について、次のように対応しました。

○意見の反映状況 意見件数：8件

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	4件
計画に既に位置づけられているもの	B	3件
今後の取組等の参考とするもの	C	1件
計画に明文化していないもの	D	0件
その他	E	0件

○提出された意見と町の対応

意見No.	計画ページ	委員からの意見	対応	反映状況
1	3-39	<p>「耕作放棄地の把握ができていない」との事務局の発言があり、正確なデータが必要であり、調査や分析についてはどのように考えているか。</p> <p>また、補足資料1には「所管課の意見を確認し、原案に反映することとする」とあるが、具体的にどのようになったか確認したい。</p>	<p>耕作放棄地の把握は農業委員会にてデータの把握をしています。</p> <p>委員の御指摘後、該当部分の記載について農業施策を所管する産業観光課所管課と相談し、修正を行いました。</p>	A
2	3-42	<p>人口減少と高齢化が進み、富士見地区においては地区の生活者による「美しい景観と豊かな資源を活かし、農と緑が交流する里山の再生」などできるかはなはだ疑問であり、公共セクターによる基盤整備を中心とした相当なてこ入れが必要と考えるがどのように考えているか。</p>	<p>計画策定時に行った町民ワークショップにおいて、大磯の市街化区域に住む参加者が、谷戸川渓谷の清掃活動を定期的に行っており、富士見地区の参加者と議論・検討を進める中で導き出した方向性であり、地域活動を通じた交流から里山の再生に繋げていきたいと考えています。</p>	C
3	3-42	<p>「イノシシ・シカ・竹林等の一見害とも思える自然資源が豊富」とあるが獣害はそんな牧歌的な状況ではなく、農地や畦畔の破壊はもとより人的被害も懸念される状況で抜本的な施策が必要と考えるがどうか。また、「皆で知恵を出し合い」とは具体的にどのようなことを想定しているのか。</p>	<p>例えば、東小磯の台町地区では、10年ほど前から、住民主体で耕作放棄地の草刈り等を行い、「イノシシが出没しづらい環境づくり」に取り組んでおり、地域課題の解決や新たなコミュニティの創出に繋げています。</p> <p>そのような事例を参考として想定を行っています。御意見を検討し、今後、文言の修正をしていきたいと考えています。</p>	A

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
4	3-44	「維持管理など生活道路の整備を推進」とあるが富士見地区における公共セクターによる基盤整備はまさにこれが重要なので「積極的に」「着実に」等前向きな姿勢を示すことはできないのか。	生活道路の整備に関する記載であるため、他の3地域と統一の表現としています。	B
5	3-44	「AI オンデマンド型乗合交通運行事業の導入」の表現はそのままで良いのか。	原案にて修正します。	A
6	3-46	「それぞれの地域の実情を勘案した避難所・避難場所を確定し」とあるが具体的にどういうことなのか。	大磯町は海岸、丘陵地など様々な環境があり、台風、丘陵斜面の崩落、浸水など地域ごとに被災の実情が異なるため、地域の実情を勘案する必要があると考えます。	B
7	3-49	「人口減少が進む地域において住民主導による地域活力回復を図るため、地区計画等を推進」とあるが「等」とはなにか具体的なイメージはあるのか。	地域活力回復のためには、地区計画だけでなく市街化調整区域の性格の範囲内での住民主体の様々な取り組みが想定されます。(例: キャンプ場、牧場、乗馬クラブなど)	B
8	-	交通空白地域という言葉が気になった。どの地域も「交通」が「空白」ということはあり得ないので、「公共交通等の交通弱者も支える交通がない」ことを言っていると解釈する。 何か別の言葉にする必要があるのではないか。	交通空白地は公共交通空白地の意味で使っているため、原案では公共交通空白地と修正します。	A

「大磯町まちづくり基本計画（素案）」に対する住民からの意見について

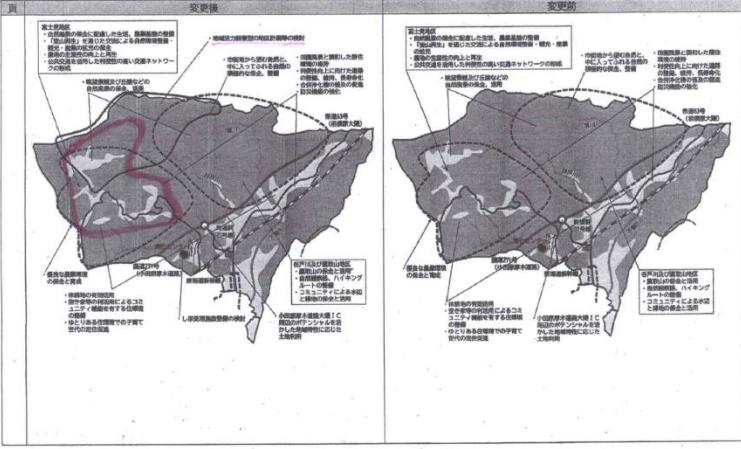
- 意見受付期間：令和7年8月25日(月)～9月22日(月)
- 周知方法：ホームページへの掲載、閲覧場所への配架
- 閲覧場所：町民情報コーナー（役場本庁舎及び国府支所）、都市計画課窓口
- 意見の提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参
- 住民から頂いた意見について、次のように対応しました。
- 意見の反映状況 意見提出者3名、意見件数：7件

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	5件
計画に既に位置づけられているもの	B	0件
今後の取組等の参考とするもの	C	2件
計画に明文化していないもの	D	0件
その他	E	0件

- 提出された意見と町の対応

意見 No.	計画 ページ	住民からの意見	対応	反映 状況
1	2-13	<p>2-3 全体構想を実施するための具体的な取り組み (2)土地利用方針 農業地区</p> <p>「>農地を含む自然的・土地利用と都市的・土地利用が混在している地域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的・土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序の検討を行います。」を</p> <p>「>農地を含む自然的・土地利用と都市的・土地利用が混在している地域等では、市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的・土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序を推進します。」に修正</p>	<p>御意見を踏まえ、修正したいと考えております。</p>	A

意見 No.	計画 ページ	住民からの意見	対応	反映 状況
2	3-43	<p>3－5 国府北地域</p> <p>4. 地域らしさを育む方針</p> <p>(1) 地域特性を生かした土地利用の実現</p> <p>③ 地域特性にあった土地利用を図る</p> <p>「✓市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序の検討を行います。」</p> <p>を</p> <p>「✓市街化調整区域であることを踏まえ、地区計画等の活用により、農地や緑地等の自然的環境の保全と一定の都市的土地利用を一体的に図っていくなど、地域の実情に応じた、きめ細かな土地利用の整序を推進します。」</p> <p>に修正</p>	御意見を踏まえ、修正したいと考えております。	A
3	3-48	<p>3－5 国府北地域</p> <p>「国府北地域の地域らしさを守り育む方針図」</p> <p>内</p> <p>「・地域活力回復型の地区計画等の検討」</p> <p>を</p> <p>「・地域活力回復型の地区計画等の推進」</p> <p>に修正</p>	御意見を踏まえ、修正したいと考えております。	A
4	3-43	<p>(1) 地域特性を生かした土地利用の実現</p> <p>③ 地域特性にあった土地利用を図る</p> <p>「・遊休農地等を活用し農業・観光・レジャーとの複合によるグリーンツーリズムの場とするなど、多種多様な生産活動に対応する積極的な土地利用・土地活用を図り、農地・里山風景を保全し、地域の環境改善に取り組むとともに、交流による地域の活力の維持・向上を図ります。」</p> <p>を</p> <p>「・遊休農地等を活用し農業・観光・レジャー・生活活動との複合によるグリーンツーリズムの場とするなど、多種多様な生産活動に対応する積極的な・生活様式に対応した効率的な土地利用・土地活用を図り、農地・里山風景を保全し、地域の環境改善に取り組むとともに、交流による地域のまちづくり・地域の活力の維持・向上を図ります。」</p> <p>と修正してはどうか。</p> <p>理由としては、土地の地形状況を踏まえ、社会情勢に即した効率的な土地利用を進める(図る)ことが地域の活力(コミュニティ・まちづくり)の回復・向上につながり、効率的な営農・生産性の向上が図られると考えます。</p>	御意見を踏まえ、修正したいと考えております。	A

意見 No.	計画 ページ	住民からの意見	対応	反映 状況
5	3-48	<p>3－5 国府北地域 「国府北地域の地域らしさを守り育む方針図」 内 「・地域活力回復型の地区計画等の検討」範囲は、 「既存のインフラの活用、コミュニティの形成から既存集落（住宅）周辺の地域」 がよいと考えます。</p> 	御意見を踏まえ、修正したいと考えております。	A

意見 No.	計画 ページ	住民からの意見	対応	反映 状況
6	—	<p>◆全体 現状と課題の内容が古い 平成 27 年の状況より人口減少および高齢化が進んでいる為最新の状況を記載しその状況を踏まえ見直す必要あり、まちの将来に”人口減少に歯止めをかける”とあるがその為の施策の記載がない。 現在の少子化の中で高齢者を増やすのではなく労働人口の確保が重要。 人口減少および高齢化が進む状況でも生活できる環境(人手が掛かる事について自動化や請け負う人員を組織する等)を整備すると共に出生数を増やす為に若者の婚姻および出産を促進する対策も平行して行う必要がある。</p>	<p>今回は、計画の中間見直しの位置づけであり、全体の改定は令和 12 年になります。</p> <p>本計画は、町の最上位計画である大磯町第五次総合計画の実現を支える、土地の利用に関する基本的な計画です。御指摘の人口増についての具体的な施策については、総合計画において位置付けられているものとなりますですが、まちづくりの面からも引き続き、人口減少に取り組んでまいります。</p>	C

意見 No.	計画 ページ	住民からの意見	対応	反映 状況
7	3-42 3-49	<p>◆”3-5国府北地域”について</p> <p>里山再生が目標で大変な労力が必要だが人口減少、高齢化が進みさらに市街化調整区域が多く他地区からの移住がほとんどない地域で若い労働力の確保は難しく</p> <p>4. 地域らしさを守り育む方針</p> <p>(1) 地域特性を生かした土地利用の実現 ② 美しい里山をつくる</p> <p>の</p> <p>”住民主体の里山再生”</p> <p>5. 施策の展開 (1)重点的な取り組み 富士見地区の</p> <p>”人口減少が進む地域において住民主導による地域活力回復を図る”</p> <p>の記載内容は無理があり”住民主体”や”住民主導”は現実的ではない為、削除したほうが良い。</p> <p>自然環境保全や里山再生、観光レジャー等の来訪者の受け入れには労働力が必要になり労働人口の確保や交通インフラ整備の為、町行政の介入は必須で上記の委員会等で検討が良いと思います。</p>	<p>現在、具体的に住民主体による地域活力回復のための地区計画の検討が行われており、積極的に町は支援をしていきたいと考えています。</p> <p>委員会の御提案については、前掲のとおり、都市計画審議会、まちづくり審議会において検討しているものです。</p> <p>今回の御意見は今後の参考にさせていただきます。</p>	C

「大磯町まちづくり基本計画後期計画（原案）」に対する 住民からの意見について

○意見受付期間：令和7年10月24日（木）～11月20日（木）

○周知方法：ホームページへの掲載、閲覧場所への配架

○閲覧場所：町民情報コーナー（役場本庁舎及び国府支所）、都市計画課窓口

○意見の提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、直接持参

○住民から頂いた意見について、次のように対応しました。

○意見の反映状況 意見提出者1名、意見件数：4件

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	1件
計画に既に位置づけられているもの	B	0件
今後の取組等の参考とするもの	C	3件
計画に明文化していないもの	D	0件
その他	E	0件

○提出された意見と町の対応

意見 NO.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
1	—	<p>内容</p> <p>大磯町の歴史や文化を守る基本的な内容については賛成。しかし既に進行し影響が出ている少子化、高齢化への取り組みについての計画も必要と考える。</p> <p>■狙い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大磯らしさを守る一方で高齢者が難なく生活しやすい環境を作ると共に若者が婚姻・出産したくなる様な日々わくわくする楽しい町にする。 ・高齢化対策として大磯町デジタル・トランスフォーメーション(以下DX)推進化計画を基に積極的に推進し移動手段、物流手段等の生活様式を変化する事により若者へ負担をかけず高齢者が生活しやすい環境をつくる。 ・少子化対策としては婚姻・出産へつながる様な若者の交流機会を増やす為にレジャー、スポーツ等の楽しいコミュニティやイベントが沢山開催できる環境を作る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大磯町まちづくり基本計画後期では「まちの将来像」の実現に向けた土地利用・空間づくりの取り組みを進め、先人たちが培ってきた生活環境・空間環境を守り育みながらまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するための計画です。 ・少子化・高齢化への取り組みについては、まちづくり基本計画の上位計画である、大磯町第五次総合計画後期計画において、具体的な施策の位置づけられているため、まちづくり基本計画後期計画では、特に土地利用・空間づくりに關係する部分のみについて検討しています。 ・DX推進化計画についても、第五次総合計画後期計画において位置づけられるものと認識しています。 ・交流人口の増加に向けたソフト・ハード面両面からの基盤整備の必要性については、総合計画や関係する各個別計画において引き続き検討をすべき課題と考えています。 	C

		<p>・合わせて交流人口を増やす事により人口減少による人手不足を補い活気ある町へ導く。</p> <p>■変更内容</p> <p>資料の構成上「3. 交通ネットワークの形成」にも関連するが「6. 地域らしさを生かした良好な居住空間の形成」に寄せた変更案とする。</p>	<p>・今回の御意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>	
2	2-28	<p>【変更案】</p> <p>◆第2章見直し後の全体構想(原案)</p> <p>6 (1)</p> <p>②多様なニーズに対応した住宅・住環境の整備</p> <p>少子高齢化や人口減少による人手不足を補う為、大磯町DXを推進を積極的に推進し生活様式を変化する事により「若者に負担をかけず高齢者が安心して暮らせる」環境を作る。また交流人口を増やし地域の活性化を図る。</p> <p>少子化の対策として「スポーツやレジャー、イベント開催等を通じて若者の交流を増やし婚姻・出産の機会を増やす」環境をつくる。</p> <p>合わせて「自然環境と調和に配慮する」・「子育て世代の安住を促進する」など多様なニーズに対応し地域特性に応じた住宅・住環境の整備を進めます。</p>	<p>・本町のDX推進については、大磯町総合計画並びに大磯町デジタル化推進計画において検討がなされており、デジタルの力を活用した様々な社会課題の解決を目指しています。今後、両計画の改訂状況を踏まえ、都市計画・土地利用分野への展開状況に応じて、本計画へのDXの位置づけを検討させていただきます。</p> <p>・イベント企画による少子化対策を御提案いただきましたが、総合計画後期計画において検討する内容になります。</p> <p>・今回の御意見は、今後の参考にさせていただきます。</p>	C

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
		<p>◆第3章見直し後の地域別構想(原案)</p> <p>3 - 2 大磯地域 (6)② ～追記</p> <p>✓積極的に大磯町 DX を推進し自宅から様々な手続きが行える等の生活様式を変化させる事により特に高齢者や子育て世代が生活しやすい住環境を作る。</p> <p>5 施策の展開</p> <p>(1) 重点的な取り組み</p> <p>大磯港・海岸地区 ～追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大磯駅近くに海水浴場、大磯港や周辺施設があり隣接している太平洋岸自転車道など立地の良さを生かしシェアサイクル活用等を含めた地区観光名所への誘導も考慮した観光導線の設計や環境整備 	<p>P3-12 (6)②</p> <p>前段のとおり、DX 推進は総合計画で位置付けるものと考えています。</p> <p>P3-14 5 施策の展開</p> <p>自転車ネットワークの形成として記載済みです。</p>	
3	3-12	3 - 3 小磯地域 (6)② ～追記	P3-24 (6)②	
	3-14	✓積極的に大磯町 DX を推進し自宅から様々な手続きが行える等の生活様式を変化させる事により特に高齢者や子育て世代が生活しやすい住環境を作る。	前述のとおり、DX 推進は総合計画で位置付けるものと考えています。	C
	3-24	3 - 4 国府南地域 (6)② ～追記	P3-36 (6)②	
	3-36	✓積極的に大磯町 DX を推進し自宅から様々な手続きが行える等の生活様式を変化させる事により特に高齢者や子育て世代が生活しやすい住環境を作る。	前述のとおり、DX 推進は総合計画で位置付けるものと考えています。	
	3-44	3 - 5 国府北地域 (3)② ～追記	P3-44 (3)②	
		✓自然豊かな景観の良い丘陵地を利用したハイキングコース、自転車やランニング等のスポーツやレジャーが出来る道路を整備する事により交流人口を増やし地域活性化につなげる。	今後の参考にさせていただきます。	

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
4	3-44 3-47 3-49	<p>(3)③ へ赤字部分の追記</p> <p>✓既存の路線バスなどの運航状況を勘案し、公共交通空白地域対策、免許返納に係る高齢者対策、買い物弱者対策、通学など<u>生活にかかわる交通手段は確実に確保すると共にレジャーや観光等</u>今後見込まれる多様なニーズに対応するため、自転車、バス、タクシー、鉄道など多様な交通サービスの統合運用を図り、地域の実態に合った交通ネットワークの導入に取り組みます。</p> <p>(6)② へ追記</p> <p>✓積極的に大磯町DXを推進し自宅から様々な手続きが行える等生活様式を変化させる事により市街地から離れた地域でも高齢者が生活しやすい住環境を作る。</p> <p>5 施策の展開</p> <p>(1) 重点的な取り組み</p> <p>富士見地区 へ追記</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大磯町DXを推進するための教育や環境を整備する。 	<p>P3-44 (3)③</p> <p>御意見を踏まえ、修正したいと考えております。</p> <p>P3-47 (6)②</p> <p>前述のとおり、DX推進は総合計画で位置付けられています。</p> <p>P3-49 5 施策の展開</p> <p>前述のとおり、DX推進は総合計画で位置付けるものと考えています。</p>	A

**「大磯町まちづくり基本計画後期計画（原案）」に対する
住民説明会における住民からの意見について**

○開催日時：令和7年10月25日（土）午後2時～3時50分

○住民から頂いた意見について、次のように対応しました。

○意見の反映状況 出席者5名、意見件数：9件

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	0件
計画に既に位置づけられているもの	B	1件
今後の取組等の参考とするもの	C	8件
計画に明文化していないもの	D	0件
その他	E	0件

○提出された意見と町の対応

意見 No.	計画 ページ	住民からの意見	対応	反映 状況
1	3-19 3-42	<p>小磯地域4. 地域らしさを守り育む方針に「地区計画等の活用」との文言がある。具体的なエリアが示されていないが、実際にここで地区計画は行うことができるのか。</p> <p>地区計画を策定するのには時間がかかることはわかるが、即事業化できるような、スピード感を持った計画にしてほしい。</p> <p>国府北地域で地区計画を検討しているようだが、西小磯でもできるということはいいか。</p>	<p>今後、西小磯地域の住民から具体的な計画の案が出されれば、策定に向けて、町としてもしっかりと支援してまいります。</p>	C
2	3-19 3-42	<p>遊休農地の活性化について追記しているが、これはもともと（素案で）なかったフレーズである。自分としては農振を外して新たな土地利用を図れるようにしてほしい。</p>	<p>遊休農地の活性化については、委員からの意見もあり、農政部局と協議し追記しました。町の方針としては、あくまで農地としての活用を目指すべきと考えます。</p> <p>なお、農振の解除については担当部局に伝えさせていただきます。</p>	C

意見 No.	計画 ページ	住民からの意見	対応	反映 状況
3	—	<p>人口減少の課題について、意見がある。</p> <p>出生数が減っており、調べたところでは昨年生沢では7人が出生したが、全員馬場地区に属する住民だった。次の6年で小学生が0人になることになる。</p> <p>地域の維持のため、新たな住宅地を開発して新たな住民を呼び込んでほしい。</p>	御意見として参考にさせていただきます。	C
4	—	寺坂地区の児童のバス通学について、補助金がもらえないと聞いた。ぜひ補助をいただけるようにしてほしい。	本計画と直接関係する内容ではないため、関係部署に伝えさせていただきます。	C
5	—	人口配分が大磯地区55%、国府地区45%なのだから、国府本郷にもっと人口が増えて良いと考える。町を維持するためには、西小磯西地域など真ん中に中心があるべき。農振は取り扱うべき。	御意見として参考にさせていただきます。	C
6	—	<p>町が抱える課題の根本は「人口減少」「少子高齢化」であると考える。国全体で人口が減っている中で、行政間での人口の取り合いになっている。大磯に有効な手段が欲しいと考えるが、藤沢市のような都市部と比較するのはナンセンスだと思う。</p> <p>若い人が集まれる場所があれば、子どもたちが増えやすいのではないか。</p>	<p>人口減少と少子高齢化が大きな課題であることは承知しています。</p> <p>まちづくり基本計画だけではなく、大磯町全体として「総合計画」でも取り上げている課題となっています。</p>	C
7	—	人口の高齢化に対する対策は5年後を待ていられない。高齢化と交通インフラは切り離せられない。どこかの町では、ケーブルテレビで受け付け品物を配達し、別のところではドローンで配達といった取り組みを見た。そういった新たな取り組みも必要では。	現在、他部署で食料品や生活用品の移動販売について、事業者と調整しています。	C

意見 No.	計画 ページ	住民からの意見	対応	反映 状況
8	—	人口減少対策は早くやらないと間に合わない。大磯地区では年間出生数40人いたが、国府地区では31人しかいない。 町の真ん中に施設を集めてほしい	御意見として参考にさせていただきます。	C
9	—	小磯地区の消防庁舎は農振地区に入っている。公共施設だから外せるのか。今後を注目している。	農振を解除して消防庁舎を新築する方向で担当部署が協議しているところです。	B

**「大磯町まちづくり基本計画（案）」に対する
第32回大磯町まちづくり審議会における委員からの意見について**

○開催日時：令和7年12月25日(木) 午前10時～12時10分

○委員から頂いた意見について、次のように対応しました。

○意見の反映状況 意見件数：11件

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	0件
計画に既に位置づけられているもの	B	2件
今後の取組等の参考とするもの	C	7件
計画に明文化していないもの	D	1件
その他	E	1件

○提出された意見と町の対応

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
1	3-42	住民意見、住民説明会ともに国府北地区の意見が多かった。農業をする人が減り、耕作放棄地が増え、イノシシ・シカの被害も多い。こうした害獣について、もっと厳しく取り組んでほしい。	御意見として承ります。	B
2	2-10 2-28	計画はいいものにまとまったと思う。 計画案そのものに異論はない。 毎年学生に、好きなまち・嫌いなまちアンケートを取っている。例年、歴史ある京都や鎌倉、ローマが好きなまちの上位を占めるが、今年、京都・鎌倉はオーバーツーリズムで嫌いなまちになった。 歴史があるなど大磯らしさは、町のアイデンティティなので、問題意識をもつてオーバーツーリズムに取り組む必要がある。 二拠点居住や交流人口でまちで活躍してくれる人を育てることが必要。	大磯らしさを守り、育んでいくよう、計画に取り組んでいきます。	D
3	—	神奈川県は市街化調整区域の市街化抑制を厳しく行っている。人口減少や耕作放棄地の増加などの課題解決のため、市街化調整区域の事業化が求められている。兵庫県の空き家条例など参考にしてよいのでは。	今後の参考とさせていただきます。	C

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
4	3-25 3-26	消防庁舎の整備推進が今のタイミングで記載されたことに唐突感を覚える。農業農用振興地域を外すということか。	未定の部分も多いのですが、今後、市街化調整区域内での整備を進めるため、農業農用振興地域を外す手続きを進める上で、本計画で位置づけをする必要があるとの所管課の要望により、記載いたしました。	B
5	2-3 2-28 2-29	町民の声を丁寧に聴いて、計画に反映したことは評価できる。 適疎という言葉でオーバーツーリズムに対する対策としている、違和感がある。 これまで、まちづくり審議会は住民運動によるマンション計画の紛争など係わった経過がある。人口減少社会を迎えた現状では、大規模なマンションよりも減築可能であったり、質のいい戸建て住宅に求められるものが変わってくる。 例えば、大磯の象徴でもあるお屋敷をミニ開発でただ分譲住宅にするのではなく、敷地を割らずにグレードの高い低層マンションに誘導するなど、市場に委ねず、行政が主導となって住環境の調和を考え、能動的なリーダーシップをとって住環境の次のアクションを起こすことが重要ではないか。	今後の参考とさせていただきます。	C
6	2-28 2-29	空き家バンクの物件には2種類ある。流通できるものと、できないもの。自治体のバンクによっては、流通できないものを物件として取り扱っているところもある。栃木市が有名で山や農地付きの空き家を古民家として活用するために、減税や補助金などの動機付けを与えないプロジェクトが回らない。	今後の参考とさせていただきます。	C
7	2-28 2-29	大磯らしいまち並みの家を守るプロジェクトを寄付などで運営することもできるのでは。	今後の参考とさせていただきます。	C

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
8	2-23	「グリーンインフラ」の言葉の意味が分かりにくい。	策定方針の説明時は環境土木という言葉で説明しており、分かりにくかったため、現在の説明に変更しています。	C
9	2-11	ガーデンクラブとして、住んでいる人の意識改革も必要。「ガーデンは町のインテリア」という言葉もある。大磯は日本で90年前に初めてオープンガーデンが行われた地として、ガーデニングによってまちがきれいになっているということを住民たちにもっと知ってほしい。	敷地内の緑化に関しては、景観条例により、個別に指導しています。御意見については、今後の参考とさせていただきます。	C
10	2-25	防災に関して、アンダーパスが浸水することがあるが、河川があふれる原因に山の倒木が流れて詰まるといったことがある。環境が変化し、山や河川の整備について積極的に取り組む必要がある。 また、県によるレッドゾーンによる災害防止上の土地利用について、県の事業であるが、町としても把握し、土地利用のコントロールを図るべき。	今後の参考とさせていただきます。	C
11	—	都市マスタープランは、事業予算を伴わない計画なので、計画を実現するためのプロジェクトの設計と一緒に議論しなければ、具体的な施策として進まない。	今後の参考とさせていただきます。	E

○諮問に対して、以下のとおり答申されました。

1 答申

大磯町まちづくり基本計画後期計画（案）を案のとおり決定することに異存ありません。

2 附帯意見

標記計画の運用にあたっては、審議の過程で出された様々な意見・提案を生かしたまちづくりを推進されたい。

**「大磯町まちづくり基本計画（案）」に対する
第86回大磯町都市計画審議会における委員からの意見について**

○開催日時：令和8年1月6日(火) 午後2時～3時45分

○委員から頂いた意見について、次のように対応しました。

○意見の反映状況 意見件数：7

区分	記号	件数
計画に反映するもの	A	0件
計画に既に位置づけられているもの	B	1件
今後の取組等の参考とするもの	C	6件
計画に明文化していないもの	D	0件
その他	E	0件

○計画についての意見と町の対応

意見No.	計画ページ	委員からの意見	対応	反映状況
1	3-42	住民意見、住民説明会とともに国府北地区の意見が多かった。イノシシ・シカの被害が多い。こうした獣害被害は市町村の境がないので、自治体を超えた連携に前向きに取り組んでもらいたい。	今後の参考とさせていただきます。	C
2	2-13	今回のまちづくり基本計画後期計画だけの問題ではなく、今後、調整区域の農振農用地の問題をタブーとしないで検討すべき。	今後の参考とさせていただきます。	C
3	2-19	大磯町内の道路の拡幅はできておらず、歩道整備が必要。 今後、道路行政と観光行政がマッチングできれば、町民が過ごしやすい整備になると思う。明治記念大磯邸園の整備は1年遅れしており、駅前の交番解体も終わるので、より住民にとって良い形になるように見直しを進めたい。実現性の高い計画になればよいと思う。	今後の参考とさせていただきます。	C
4	—	町の総合計画の見直しも同時進行しており、各部局の施策が載せられている。各部局の取組みのデータを把握する必要がある。	今後、施策の実施に当たり参考とさせていただきます。	C

意見 No.	計画 ページ	委員からの意見	対応	反映 状況
5	—	計画の期間について、計画の目標値に掲げた事業を持続的にできればよいが、計画期間後も続けていくのであれば、10年という期間は短いのではないか。	今後の参考とさせていただきます。	C
6	2-28	空き家が増えており、害獣の棲み処になっている。駅まで10分の好立地が放置され誰も買えないのは、資源として考えて大変もったいない。 人口増を目指して、町を発展させいかなければならない。そのためにも空き家対策ができればよい。	計画に記載していますが、引き続き積極的に取組みたいと考えております。	B
7	—	計画案を作成するにあたり、審議会や住民意見を踏まえ、丁寧なプロセスを踏んで作成されてきたと評価する。 人口減少対策として、関係人口など町の重要なキーワードは入れた方がよいのではないか。 イノシシなどの獣害についてジビエなどの広域で資源循環させるという考えもある。空き家もある種の資源循環。 次のステップとして、町のブランディングの見直しが必要になってくる。新しい価値観を見出し、発信の仕方を考えていく必要があるだろう。	「関係人口」を加える点については、議論を重ねたが、総合計画と合わせ加筆を見合わせていただきました。 引き続き次期改訂に向け、検討していきます。	C

○諮問に対して、以下のとおり答申されました。

1 答申

大磯町まちづくり基本計画後期計画（案）を案のとおり決定することに異存ありません。

○計画の進行管理についての意見と町の対応

意見 No.	進行管 理表	委員からの意見	対 応
1	⑨	二級河川の治水安全度達成率が目標となっているが、成果もパーセント、達成状況が空欄で何に対する率かわかりにくい。	令和7年度の治水安全度達成率の目標が66.0パーセントで成果が67.1パーセントであり、目標に対する達成率は、101.6パーセントとなっています。
2	⑫	空き家等の適切な管理や利活用の推進として、空き家バンクの登録活用件数が載せられている。国府地区の空き家や地域によってはない場所もある。地区別の対策を検討すべき。目標50件に対し、令和4年度122%の達成率が翌年以降低調なものになっている。これは毎年積み上がるものではないのか。	空き家対策については、大磯町空家等対策計画により個別の対策を検討しています。 令和4年以降、低調となっていますが、令和7年度に空き家実態調査を実施し、新たな空き家情報を整理しますので、次年度以降、空き家バンクの登録活用を促していきます。
3	—	進行管理表の実施率や目標が適切か、評価をきちんと共通認識し、令和12年度の計画策定に向け確認する必要がある。	毎年の進行管理及び次の改訂に向け、今後の参考とさせていただきます。
4	⑨	二級河川の治水安全度達成率が目標となっているが、異常気象に対応できるよう、この安全度そのものを見直した方が良いのではないか。 町全体の考え方として、古い文化だけでは発展しない。明治記念大磯邸園も民間事業者が所有していれば税収が期待できたが、國のものなので、最終的に町にどれだけ経済的効果があるか計りかねる。 異常気象での大雨で山が崩れるのを防ぐ意味でも自伐型林業を評価してはどうか。手の入らなくなった雑木林が危機にあり、以前20年感覚で手が入ったが、手が入らず倒木していく。自然を残す計画は理想的だが、金をかけて維持しなければならない。財源などバックアップを考えながらの運営が必要である。	今後の参考とさせていただきます。

意見 NO.	進行管 理表	委員からの意見	対応
5	—	進行管理表について、達成可能が難しい、できないものを洗い出し、実現可能であるか検討すべき。	今後の参考とさせていただきます。
6	—	進行管理表について、達成できるものへの見直しが必要。	今後、施策の実施に当たり参考とさせていただきます。
7	—	進行管理表をみて、増えていない項目がある。具体策の効果が出ていないものとして、項目としての検討が必要。 自主防災組織について、倒木の問題を抱えているが、民と民の問題として、行政はかかわってこない。今後のあり方を検討してほしい。	今後、施策の実施に当たり参考とさせていただきます。